

納付税額一覽表

法人名：一般社団法人 日本医療戦略研究センター
事業年度：令和 5・6・1～令和 6・5・31
申告区分：確定申告

当期利益：△1,592,819 円
所得金額：△1,747,599 円

單位：円

区 分	課税標準額	年間税額	既納付額	申告納付額	見込納付額	差引納付額	翌期納付額
法人税	△1,747,599	0	247,200	△247,200		△247,200	0
控除所得税他		0	20	△20		△20	
地方法人税	0	0	25,300	△25,300		△25,300	0
国 税 小 計		0	272,520	△272,520		△272,520	0
事業税		0	57,600	△57,600		△57,600	0
(内 外形標準課税)							
所得割		0	57,600	△57,600		△57,600	0
付加価値割							
資本割							
収入割							
特別法人事業税		0	21,300	△21,300		△21,300	0
所得割		0	21,300	△21,300		△21,300	
収入割		0		0		0	
事業税等小計		0	78,900	△78,900		△78,900	0
都道府県民税		21,000	12,900	△2,400 10,500		△2,400 10,500	0
法人税割	0	0	2,400	△2,400		△2,400	0
均等割		21,000	10,500	10,500		10,500	0
道府県税小計		21,000	91,800	△81,300 10,500		△81,300 10,500	0
市町村民税		50,000	39,800	△14,800 25,000		△14,800 25,000	0
法人税割	0	0	14,800	△14,800		△14,800	0
均等割		50,000	25,000	25,000		25,000	0
地方税小計		71,000	131,600	△96,100 35,500		△96,100 35,500	0
合 計		71,000	404,120	△368,620 35,500		△368,620 35,500	0
消費税及び 地方消費税	12,368,000	100		100		100	
総 計		71,100	404,120	△368,620 35,600		△368,620 35,600	0

納 付 期 限	法 人 税 等	(確定申告) 令和 6年 7月31日	(翌期予定申告) 令和 7年 1月31日				
	消 費 税 等	(確定申告) 令和 6年 7月31日					
備 考 欄							

第 3 - (1) 号様式

年 月 日	名古屋中 税務署長 殿
納 税 地	愛知県名古屋市中区大須一丁目7番14号 パークIMビル2F (電話番号)
(フリガナ)	イッパンシャダンボウジン エイボンイリョウセンリョクケンキョウセンター
法 人 名	一般社団法人 日本医療戦略研究センター
法人番号	※ 法人番号は複写されません。
(フリガナ)	スミダ ヨシオ
代表者氏名	角田 圭雄

※	所管	要否	整理番号	0	0	4	3	1	2	4	9
税務署	申告年月日	令和			年			月			日
処	申告区分	指導等	庁指定	局指定							
理	通信日付印	確認									
欄	年 月 日										
	指導年 月 日	相談	区分1	区分2	区分3						
	令和										

法人用

第一表

自 平成 5 年 6 月 1 日
至 令和 6 年 5 月 31 日

課税期間分の消費税及び地方消費税の(確 定)申告書

中間申告 自 平成 年 月 日
の場合の
対象期間 至 令和 年 月 日

令和五年十月一日以後終了課税期間分(一般用)

この申告書による消費税の税額の計算															
課 税 標 準 額	①						1	2	3	6	8	0	0	0	03
消 費 税 額	②							9	6	4	7	0	4		06
控除過大調整税額	③														07
控 除	④							9	6	4	5	1	2		08
返 還 等 対 価 に 係 る 税 額	⑤														09
貸 倒 れ に 係 る 税 額	⑥														10
控 除 税 額 小 計 (④+⑤+⑥)	⑦							9	6	4	5	1	2		
控 除 不 足 還 付 税 額 (⑦-②-③)	⑧														13
差 引 税 額 (②+③-⑦)	⑨											1	0	0	15
中 間 納 付 税 額	⑩												0	0	16
納 付 税 額 (⑨-⑩)	⑪												1	0	17
中 間 納 付 還 付 税 額 (⑩-⑨)	⑫													0	18
この申告書が修正申告である場合	⑬														19
既 確 定 税 額	⑭														
差 引 納 付 税 額	⑮													0	20
課税売上高	⑯							1	2	3	6	8	1	9	4
資 産 の 譲 渡 等 の 対 価 の 額	⑰							1	2	3	6	8	3	2	6
この申告書による地方消費税の税額の計算															
地方消費税の課税標準となる消費税額	⑱														51
差 引 税 額	⑲												1	0	52
還 付 額	⑳														53
納 税 額	㉑													0	54
中 間 納 付 還 付 税 額 (㉑-㉒)	㉒													0	55
納 付 還 付 税 額 (㉑-㉒)	㉓													0	56
中 間 納 付 還 付 税 額 (㉑-㉒)	㉔													0	57
この申告書が修正申告である場合	㉕														58
既 確 定 税 額	㉖														
差 引 納 付 税 額	㉗													0	59
消費税及び地方消費税の合計(納付又は還付)税額	㉘												1	0	60

付 割 賦 基 準 の 適 用	有	無	31
延 払 基 準 等 の 適 用	有	無	32
工 事 進 行 基 準 の 適 用	有	無	33
現 金 主 義 会 計 の 適 用	有	無	34
課税標準額に対する消費税額の計算の特例の適用	有	無	35
控 計 除 算 税 方 額 の 法	課税売上高5億円超又は課税売上割合95%未満	個別対応方式一括比例配分方式	41
上 記 以 外	全額控除		
基準期間の課税売上高	12,420 千円		
税額控除に係る経過措置の適用(2割特例)			42
還 付 金 受 取 機 関 等	銀 行 本店・支店 金庫・組合 出張所 農協・漁協 本所・支所		
預 金 口 座 番 号			
ゆうちょ銀行の貯金記号番号	-		
郵便局名等			
(個人の方) 公金受取口座の利用			
※税務署整理欄			
税 理 士 名	ベンチャーサポート税理士法人		
(電話番号 052 - 589 - 6878)			
税 理 士 法 第 30 条 の 書 面 提 出 有			
税 理 士 法 第 33 条 の 2 の 書 面 提 出 有			

課税標準額等の内訳書

整理番号 0 0 4 3 1 2 4 9

法人用

納税地	愛知県名古屋市中区大須一丁目7番14号 パークIMビル2F (電話番号 -)
(フリガナ)	イッパンシャダンホウジン ニホンイリョウセンリョクケンキュウセンター
法人名	一般社団法人 日本医療戦略研究センター
(フリガナ)	スミダ ヨシオ
代表者氏名	角田 圭雄

改正法附則による税額の特例計算			
軽減売上割合(10営業日)	☐	附則38①	51
小売等軽減仕入割合	☐	附則38②	52

自 令和 5 年 6 月 1 日
至 令和 6 年 5 月 3 1 日

課税期間分の消費税及び地方消費税の(確定)申告書

中間申告 自 令和 年 月 日
の場合の
対象期間 至 令和 年 月 日

第二表
令和四年四月一日以後終了課税期間分

課税標準額		①	十 兆 千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 一 円													
※申告書(第一表)の①欄へ								1	2	3	6	8	0	0	0	01
課税資産の譲渡等 の対価の額の合計額	3 % 適用分	②														02
	4 % 適用分	③														03
	6.3 % 適用分	④														04
	6.24 % 適用分	⑤														05
	7.8 % 適用分	⑥						1	2	3	6	8	1	9	4	06
	(②～⑥の合計)	⑦						1	2	3	6	8	1	9	4	07
特定課税仕入れに係る支払対価の額の合計額 (注1)	6.3 % 適用分	⑧														11
	7.8 % 適用分	⑨														12
	(⑧・⑨の合計)	⑩														13

消費税額		⑪									9	6	4	7	0	4	21
※申告書(第一表)の②欄へ																	
⑪の内訳	3 % 適用分	⑫															22
	4 % 適用分	⑬															23
	6.3 % 適用分	⑭															24
	6.24 % 適用分	⑮															25
	7.8 % 適用分	⑯									9	6	4	7	0	4	26

返還等対価に係る税額		⑰															31
※申告書(第一表)の⑤欄へ																	
⑰の内訳	売上げの返還等対価に係る税額	⑱															32
	特定課税仕入れの返還等対価に係る税額(注1)	⑲															33

地方消費税の課税標準となる消費税額 (注2)	(⑳～㉓の合計)	㉔													1	0	0	41
	4 % 適用分	㉕																42
	6.3 % 適用分	㉖																43
	6.24%及び7.8% 適用分	㉗														1	0	0

付表1-3 税率別消費税額計算表 兼 地方消費税の課税標準となる消費税額計算表

一般

		課税期間	5・6・1～6・5・31	氏名又は名称	一般社団法人 日本医療戦略研究センター	
区 分		税率 6.24% 適用分 A	税率 7.8% 適用分 B	合 計 C (A+B)		
課 税 標 準 額		①	円 000	円 12,368,000	※第二表の①欄へ 円 12,368,000	
① の 内 訳	課税資産の譲渡等 の 対 価 の 額	① 1	※第二表の⑤欄へ	※第二表の⑥欄へ 12,368,194	※第二表の⑦欄へ 12,368,194	
	特定課税仕入れに 係る支払対価の額	① 2	※① 2欄は、課税売上割合が95%未満、かつ、特定課税仕入れがある事業者のみ記載する。 ※第二表の⑨欄へ	※第二表の⑩欄へ	※第二表の⑩欄へ	
消 費 税 額		②	※第二表の⑮欄へ	※第二表の⑯欄へ 964,704	※第二表の⑰欄へ 964,704	
控 除 過 大 調 整 税 額		③	{付表2-3の⑳・㉔ A欄の合計金額}	{付表2-3の㉑・㉕ B欄の合計金額}	※第一表の③欄へ	
控 除 税 額	控 除 対 象 仕 入 税 額	④	{付表2-3の㉖ A欄の金額} 13,053	{付表2-3の㉗ B欄の金額} 951,459	※第一表の④欄へ 964,512	
	返 還 等 対 価 に 係 る 税 額	⑤			※第二表の⑰欄へ	
	⑤ の 内 訳	売上げの返還等 対価に係る税額	⑤ 1			※第二表の⑱欄へ
		特定課税仕入れ の返還等対価 に係る税額	⑤ 2	※⑤ 2欄は、課税売上割合が95%未満、かつ、特定課税仕入れがある事業者のみ記載する。		※第二表の⑲欄へ
	貸 倒 れ に 係 る 税 額	⑥			※第一表の⑥欄へ	
	控除税額小計 (④+⑤+⑥)	⑦	13,053	951,459	※第一表の⑦欄へ 964,512	
控除不足還付税額 (⑦-②-③)		⑧			※第一表の⑧欄へ	
差 引 税 額 (②+③-⑦)		⑨			※第一表の⑨欄へ 100	
地方消費税の課税標準額	控 除 不 足 還 付 税 額 (⑧)	⑩			※第一表の⑰欄へ ※マイナス「-」を付して第二表の㉔及び㉕欄へ	
	差 引 税 額 (⑨)	⑪			※第一表の⑱欄へ ※第二表の㉔及び㉕欄へ 100	
譲 渡 割 額	還 付 額	⑫			(⑩C欄×22/78) ※第一表の⑲欄へ	
	納 税 額	⑬			(⑪C欄×22/78) ※第一表の⑳欄へ 0	

注意 金額の計算においては、1円未満の端数を切り捨てる。

一般

			課税期間	5・6・1～6・5・31	氏名又は名称	一般社団法人 日本医療戦略研究センター	
項 目			税率6.24%適用分 A	税率7.8%適用分 B	合 計 (A+B) C		
課税売上額(税抜き)	①			12,368,194	12,368,194		
	②						
	③						
	課税資産の譲渡等の対価の額(①+②+③)		④		※第一表の④欄へ 12,368,194		
課税資産の譲渡等の対価の額(④の金額)	⑤				12,368,194		
	⑥				132		
	資産の譲渡等の対価の額(⑤+⑥)		⑦		※第一表の⑦欄へ 12,368,326		
課税売上割合(④/⑦)			⑧		[99.9 %] ※端数 切捨て		
課税仕入れに係る支払対価の額(税込み)	⑨		201,939	13,035,995	13,237,934		
	⑩		11,667	924,370	936,037		
	⑪	適格請求書発行事業者以外の者から行った課税仕入れに係る経過措置の適用を受ける課税仕入れに係る支払対価の額(税込み)	⑪	30,000	381,859	411,859	
	⑫	適格請求書発行事業者以外の者から行った課税仕入れに係る経過措置により課税仕入れに係る消費税額とみなされる額	⑫	1,386	21,661	23,047	
	⑬	特定課税仕入れに係る支払対価の額	⑬	※⑬及び⑭欄は、課税売上割合が95%未満、かつ、特定課税仕入れがある事業者のみ記載する。			
	⑭	特定課税仕入れに係る消費税額	⑭	(⑬B欄×7.8/100)			
	⑮	課税貨物に係る消費税額	⑮				
	⑯	納税義務の免除を受けない(受ける)こととなった場合における消費税額の調整(加算又は減算)額	⑯	5,428 5,428			
課税仕入れ等の税額の合計額(⑩+⑫+⑬+⑭+⑮)			⑰	13,053	951,459	964,512	
課税売上高が5億円以下、かつ、課税売上割合が95%以上の場合(⑰の金額)			⑱	13,053	951,459	964,512	
課5課95 税億税% 売円売未 上超上満 割の 高又合 がはが合	個別 対応 方式	⑰のうち、課税売上げにのみ要するもの	⑰				
		⑰のうち、課税売上げと非課税売上げに共通して要するもの	⑱				
		個別対応方式により控除する課税仕入れ等の税額 [(⑰+(⑱×④/⑦))]	⑲				
		一括比例配分方式により控除する課税仕入れ等の税額 (⑰×④/⑦)	⑳				
控除調 整額	課税売上割合変動時の調整対象固定資産に係る消費税額の調整(加算又は減算)額		㉓				
	調整対象固定資産を課税業務用(非課税業務用)に転用した場合の調整(加算又は減算)額		㉔				
	居住用賃貸建物を課税賃貸用に供した(譲渡した)場合の加算額		㉕				
差 引	控除対象仕入税額 [(⑱、㉑又は㉒の金額)±㉓±㉔±㉕]がプラスの時		㉖	13,053	951,459	964,512	
	控除過大調整税額 [(⑱、㉑又は㉒の金額)±㉓±㉔±㉕]がマイナスの時		㉗				
貸倒回収に係る消費税額			㉘				

注意 1 金額の計算においては、1円未満の端数を切り捨てて。
2 ⑨、⑩及び⑪欄には、引引き、割引、割引きなど仕入対価の返還等の金額がある場合(仕入対価の返還等の金額を仕入金額から直接減額している場合を除く。)には、その金額を控除した後の金額を記載する。
3 ⑩及び⑪欄の経過措置とは、所得税法等の一を改正する法律(平成28年法律第15号)附則第92条又は第93条の適用がある場合をいう。

年 月 日 名古屋中 税務署長殿		所管 7 業種 9990 概況書 00 要占 別表等	※ 青色申告 一連番号
納税地 愛知県名古屋市中区大須一丁目7番14号 パークIMビル2F 電話() -	通算グループ 整理番号 通算親法人 整理番号	税務署 整理番号 事業年度(至) 売上金額 申告年月日 通信口付印 確認 庁指定 局指定 指導等 区分 申告区分 法人税 申告後 申告後 申告後 申告後	整理番号 0 0 4 3 1 2 4 9 事業年度 年 月 日 売上金額 年 月 日 通信口付印 確認 庁指定 局指定 指導等 区分 申告区分 法人税 申告後 申告後 申告後 申告後
(フリガナ) イッパンシャヤンホウジン ニホンイリョウセンリヤクテンキウセンター	法人区分 事業種目 期未現在の資本金の額又は山資金の額 円 非小法人 同非区分 旧納税地及び 旧法人名等 添付書類	法人区分 事業種目 期未現在の資本金の額又は山資金の額 円 非小法人 同非区分 旧納税地及び 旧法人名等 添付書類	法人区分 事業種目 期未現在の資本金の額又は山資金の額 円 非小法人 同非区分 旧納税地及び 旧法人名等 添付書類
法人名 一般社団法人 日本医療戦略研究センター	法人番号 9 1 8 0 0 0 5 0 1 7 3 4 4	法人番号 9 1 8 0 0 0 5 0 1 7 3 4 4	法人番号 9 1 8 0 0 0 5 0 1 7 3 4 4
(フリガナ) スミダ ヨシオ	代表者 角田 圭雄	代表者 角田 圭雄	代表者 角田 圭雄
代表者 住 所 愛知県名古屋市中千種区唐山町三丁目2番地の1	代表者 住 所 愛知県名古屋市中千種区唐山町三丁目2番地の1	代表者 住 所 愛知県名古屋市中千種区唐山町三丁目2番地の1	代表者 住 所 愛知県名古屋市中千種区唐山町三丁目2番地の1

令和 5 年 6 月 1 日

事業年度分の法人税 確定 申告書

適用額明細書
提出の有無 (有) (無)

令和 6 年 5 月 3 1 日

課税事業年度分の地方税法 確定 申告書

税理士法第30条
の書面提出有 (有) (無)

この申告書による法人税額の計算	所得金額又は欠損金額 (別表四「52の①」)	1	1 7 4 7 5 9 9
	法人税額 (48)+(49)+(50)	2	0
	法人税額の特別控除額 (別表六「6」5)	3	
	税額控除超過額 相当額等の加算額	4	
	課税土地譲渡利益金額 (別表二「24」)(別表二「25」) 25(別表二「25」)	5	0 0 0
	同上に対する税額 減額 (62)+(63)+(64)	6	
	課税留保金額 (別表三「4」)	7	0 0 0
	同上に対する税額 (別表三「8」)	8	
	法人税額計 (2)-(3)+(4)+(6)+(8)	9	0 0
	外国税額控除額 (別表七「1」)(別表七「2」) (別表七「3」)(別表七「4」)	10	
	仮装経理に基づく過大申告の 更正に伴う控除法人税額	11	
	控除税額 (10)-(11)-(12)のうち少ない金額	12	0
	差引所得に対する法人税額 (9)-(10)-(11)-(12)	13	0 0
	中間申告分の法人税額	14	2 4 7 2 0 0
	この申告書による地方税法の計算	差引確定 (13)-(14) (13)-(14)	15
課税標準 法人税額 (15)-(16) (15)-(16)		16	0
課税留保金額に 対する法人税額 (8)		17	
課税標準法人税額 (28)+(29)		18	0 0 0
地方税法 税額 (53)		19	0
税額控除超過額相当額 の加算額 (別表六「7」付表六「14」の計)		20	
課税留保金額に係る 地方税法税額 (54)		21	
所得地方税法 税額 (31)+(32)+(33)		22	0
外国税額控除額 (別表七「1」)(別表七「2」) (別表七「3」)(別表七「4」)		23	
仮装経理に基づく過大申告の 更正に伴う控除地方税法 税額		24	
外国税額の控除額 (34)-(35)-(36)-(37)		25	0 0
差引地方税法 税額 (34)-(35)-(36)-(37)		26	0 0
中間申告分の地方税法 税額		27	2 5 3 0 0
差引確定 (26)-(27) (26)-(27)		28	0 0
この申告書による地方税法の計算		外国税額の還付金額 (67)	29
	中間納付額 (39)-(38)	30	2 5 3 0 0
	計 (41)+(42)	31	2 5 3 0 0
	外国税額の還付金額 (67)	32	
	中間納付額 (39)-(38)	33	2 5 3 0 0
	計 (41)+(42)	34	2 5 3 0 0
	外国税額の還付金額 (67)	35	
	中間納付額 (39)-(38)	36	2 5 3 0 0
	計 (41)+(42)	37	2 5 3 0 0
	外国税額の還付金額 (67)	38	
	中間納付額 (39)-(38)	39	2 5 3 0 0
	計 (41)+(42)	40	2 5 3 0 0
	外国税額の還付金額 (67)	41	
	中間納付額 (39)-(38)	42	2 5 3 0 0
	計 (41)+(42)	43	2 5 3 0 0
外国税額の還付金額 (67)	44		
中間納付額 (39)-(38)	45	2 5 3 0 0	
計 (41)+(42)	46	2 5 3 0 0	
外国税額の還付金額 (67)	47		
中間納付額 (39)-(38)	48	2 5 3 0 0	
計 (41)+(42)	49	2 5 3 0 0	
外国税額の還付金額 (67)	50		
中間納付額 (39)-(38)	51	2 5 3 0 0	
計 (41)+(42)	52	2 5 3 0 0	
外国税額の還付金額 (67)	53		
中間納付額 (39)-(38)	54	2 5 3 0 0	
計 (41)+(42)	55	2 5 3 0 0	
外国税額の還付金額 (67)	56		
中間納付額 (39)-(38)	57	2 5 3 0 0	
計 (41)+(42)	58	2 5 3 0 0	
外国税額の還付金額 (67)	59		
中間納付額 (39)-(38)	60	2 5 3 0 0	
計 (41)+(42)	61	2 5 3 0 0	
外国税額の還付金額 (67)	62		
中間納付額 (39)-(38)	63	2 5 3 0 0	
計 (41)+(42)	64	2 5 3 0 0	
外国税額の還付金額 (67)	65		
中間納付額 (39)-(38)	66	2 5 3 0 0	
計 (41)+(42)	67	2 5 3 0 0	
外国税額の還付金額 (67)	68		
中間納付額 (39)-(38)	69	2 5 3 0 0	
計 (41)+(42)	70	2 5 3 0 0	
外国税額の還付金額 (67)	71		
中間納付額 (39)-(38)	72	2 5 3 0 0	
計 (41)+(42)	73	2 5 3 0 0	
外国税額の還付金額 (67)	74		
中間納付額 (39)-(38)	75	2 5 3 0 0	
計 (41)+(42)	76	2 5 3 0 0	
外国税額の還付金額 (67)	77		
中間納付額 (39)-(38)	78	2 5 3 0 0	
計 (41)+(42)	79	2 5 3 0 0	
外国税額の還付金額 (67)	80		
中間納付額 (39)-(38)	81	2 5 3 0 0	
計 (41)+(42)	82	2 5 3 0 0	
外国税額の還付金額 (67)	83		
中間納付額 (39)-(38)	84	2 5 3 0 0	
計 (41)+(42)	85	2 5 3 0 0	
外国税額の還付金額 (67)	86		
中間納付額 (39)-(38)	87	2 5 3 0 0	
計 (41)+(42)	88	2 5 3 0 0	
外国税額の還付金額 (67)	89		
中間納付額 (39)-(38)	90	2 5 3 0 0	
計 (41)+(42)	91	2 5 3 0 0	
外国税額の還付金額 (67)	92		
中間納付額 (39)-(38)	93	2 5 3 0 0	
計 (41)+(42)	94	2 5 3 0 0	
外国税額の還付金額 (67)	95		
中間納付額 (39)-(38)	96	2 5 3 0 0	
計 (41)+(42)	97	2 5 3 0 0	
外国税額の還付金額 (67)	98		
中間納付額 (39)-(38)	99	2 5 3 0 0	
計 (41)+(42)	100	2 5 3 0 0	

税 理 士 名
ペンチャーサポート税理士法人

事業 年度等	令和 5・6・1 令和 6・5・31	法人名	一般社団法人 日本医療戦略研究センター
-----------	-----------------------	-----	---------------------

法人税額の計算									
(1)のうち中小法人等の年800万円相当額以下の金額 ((1)と800万円×$\frac{12}{12}$のうち少ない金額) 又は(別表「付表5」)		45	0	(45)の15% 又は19% 相当額		48	0		
(1)のうち特例税率の適用がある協同組合等の年10億円相当額を超える金額 (1)－10億円×$\frac{12}{12}$		46		(46)の22%相当額		49			
その他の所得金額 (1)－(45)－(46)		47	0	(47)の 19% 又は23.2%相当額		50	0		
地方法人税額の計算									
所得の金額に対する法人税額 (28)		51	0	(51)の10.3%相当額		53	0		
課税留保金額に対する法人税額 (29)		52		(52)の10.3%相当額		54			
この申告が修正申告である場合の計算									
法人税額の計算	この申告前の計算	法人税額	55		地方法人税額の計算	この申告前の計算	確定地方法人税額	58	
		還付金額	56	外			還付金額	59	
							欠損金の繰戻しによる還付金額	60	
							この申告により納付すべき法人税額又は減少する還付請求税額 ((15)－(55))若しくは((15)＋(56)) 又は((56)－(24))	57	外
土地譲渡税額の内訳									
土地譲渡税額 (別表三(二)「25」)		62		土地譲渡税額 (別表三(三)「21」)		64			
同上 (別表三(二の二)「26」)		63							
地方法人税額に係る外国税額の控除額の計算									
外国税額 (別表六(二)「56」)		65		控除しきれなかった金額 (65)－(66)		67			
控除した金額 (37)		66							

所得の金額の計算に関する明細書

事業
年度

令和 5・6・1
令和 6・5・31

法人名

一般社団法人 日本医療戦略研究センター

別表
四

令六・四・一
以後終了事業年度分

区 分		総 額	処 分	
			留 保	社 外 流 出
			②	③
当期利益又は当期欠損の額	1	△1,592,819 円	△1,592,819 円	配 当 そ の 他
加 算	損金経理をした法人税及び地方 法人税(附帯税を除く。)	272,500	272,500	
	損金経理をした道府県民税及び 市町村民税	52,700	52,700	
	損金経理をした納税充当金	35,500	35,500	
	損金経理をした附帯税(利子税を除く。)、加 算金、延滞金(延滞分を除く。)及び過怠税	1,000		そ の 他 1,000
	減価償却の償却超過額			
	役員給与の損金不算入額			そ の 他
	交際費等の損金不算入額			そ の 他
	通算法人に係る加算額 (別表四付表[5])			外 ※
	小 計	361,700	360,700	外 ※ 1,000
減 算	減価償却超過額の当期認容額			
	納税充当金から支出した事業税 等の金額	157,900	157,900	
	受取配当等の益金不算入額 (別表八(一)[5])			※
	外国子会社から受ける剰余金の配当等 の益金不算入額(別表八(二)[26])			※
	受贈益の益金不算入額			※
	適格現物分配に係る益金不算入額			※
	法人税等の中間納付額及び過誤納に 係る還付金額			
	所得税額等及び欠損金の繰戻しによる 還付金額等			※
	通算法人に係る減算額 (別表四付表[10])			※
	仮 払 税 金	368,600	368,600	
	小 計	526,500	526,500	外 ※
仮 計	(1)+(11)-(22)	△1,757,619	△1,758,619	外 ※ 1,000
対象純支払利子等の損金不算入額 (別表一七(二)の「29」又は「31」)	24			そ の 他
超過利子額の損金算入額 (別表一七(二)の「10」)	25			※
仮 計 (23)から(25)までの計	26	△1,757,619	△1,758,619	外 ※ 1,000
寄附金の損金不算入額 (別表十四(二)[24]又は「40」)	27	10,000		そ の 他 10,000
重複の認定法人又は国際機関特別区域における指定法人の所有の特別 納税制度による課税調整の益金算入額 (別表一(一)[5]若しくは別表十(二)[19]又は別表十(一)[18]若しくは別表十(二)[11])	28			※
法人税額から控除される所得税額 (別表六(一)[6]の③)	29	20		そ の 他 20
税額控除の対象となる外国法人税の額 (別表六(一)の「7」)	30			そ の 他
分配時調整外国税相当額及び外国関係会社等に関する控除対象所得税額等 相当額 (別表六(五)の二「6」の②)±(別表一七(三)の六「1」)	31			そ の 他
組合等損失額の損金不算入額又は組合等損失 超過合計額の損金算入額(別表九(二)[10])	32			
対外船舶運送事業者の日本船舶による収入金額に係る所得の金額の繰上 算入額又は控除金算入額 (別表一(四)[20]、21又は「24」)	33			※
合 計 (26)+(27)±(28)+(29)+(30)+(31)+(32)±(33)	34	△1,747,599	△1,758,619	外 ※ 11,020
契約者配当の益金算入額 (別表九(一)[13])	35			
特定目的会社等の支配配当又は特定目的信託に係る受益人の利益の 分配等の益金算入額 (別表十(五)[13]、別表十(五)[11]又は別表十(十)[16]若しくは「33」)	36			
中間申告における繰戻しによる還付に係る 災害損失欠損金額の益金算入額	37			※
非適格合併又は残余財産の全部分配等による 移転資産等の譲渡利益額又は譲渡損失額	38			※
差 引 計 (34)から(38)までの計	39	△1,747,599	△1,758,619	外 ※ 11,020
更生欠損金又は民事再生等評価換えが行われる場合の 再生等欠損金の損金算入額(別表七(二)[9]又は「21」)	40			※
適格対象欠損金額の引当金算入額又は適格対象所得金額の益金算入額 (別表七(二)[6]又は「11」)	41			※
当初配賦欠損金控除額の益金算入額 (別表七(一)付表「23」の計)	42			※
差 引 計 (39)+(40)±(41)+(42)	43	△1,747,599	△1,758,619	外 ※ 11,020
欠 損 金 等 の 当 期 控 除 額 (別表七(一)[4]の計)+(別表七(四)[10])	44			※
総 計 (43)+(44)	45	△1,747,599	△1,758,619	外 ※ 11,020
新鉱床探鉱費又は海外新鉱床探鉱費の特別 控除額(別表一(三)[43])	46			※
農業経営基盤強化準備金積立額の損金算 入額(別表十二(十二)[10])	47			
農用地等を取得した場合の圧縮額の損金算 入額(別表十二(十二)[13]の計)	48			
関内国際空港用地整備関係金積立額、中継国際空港用地整備関係又は 再投資等準備金積立額の損金算入額 (別表一(一)[5]、別表一(一)[10]又は別表一(一)[14]「12」)	49			
特定非営利活動として特別新事業推進事業者の株式の取得をした場合の特 別固定資産の損金算入額又は特別固定資産の取得をした場合の特 別固定資産の損金算入額(別表一(六)[12]～「11」)	50			※
残余財産の確定の日に係る事業年度に係る 事業税及び特別法人事業税の損金算入額	51			
所得金額又は欠損金額	52	△1,747,599	△1,758,619	外 ※ 11,020

利益積立金額及び資本金等の額の計算に
関する明細書

事業 年度	令和 5・6・1 令和 6・5・31	法人名	一般社団法人 日本医療戦略研究センター
----------	-----------------------	-----	---------------------

別表五
(一)

令六・四・一 以後終了事業年度分

I 利 益 積 立 金 額 の 計 算 に 関 す る 明 細 書									
区 分		期 首 現 在 利 益 積 立 金 額	当 期 の 増 減			差 引 翌 期 首 現 在 利 益 積 立 金 額 ①－②＋③			
			減	増					
			①	②	③	④			
利 益 準 備 金	1	円	円	円	円				
仮 払 税 金	2			△368,600	△368,600				
過 納 法 人 税 等	3			272,500	272,500				
過 納 県 民 税	4			2,400	2,400				
過 納 市 民 税	5			14,800	14,800				
	6								
	7								
	8								
	9								
	10								
	11								
	12								
	13								
	14								
	15								
	16								
	17								
	18								
	19								
	20								
	21								
	22								
	23								
	24								
繰 越 損 益 金（損 は 赤）	25	7,227,039	7,227,039	5,634,220	5,634,220				
納 税 充 当 金	26	808,700	808,700	35,500	35,500				
未 納 法 人 税 等 〔対するものに 限る。〕 〔各事業年度の 所得に〕	未 納 法 人 税 及 び 未 納 地 方 法 人 税 （附 帯 税 を 除 く。）	△545,300	△817,800	中間 確定	△272,500 0				
	未 払 通 算 税 効 果 額 （附 帯 税 の 額 に 係 る 部 分 の 金 額 を 除 く。）			中間 確定					
	未 納 道 府 県 民 税 （均 等 割 を 含 む。）	△25,900	△38,800	中間 確定	△12,900 △10,500				
	未 納 市 町 村 民 税 （均 等 割 を 含 む。）	△79,600	△119,400	中間 確定	△39,800 △25,000				
差 引 合 計 額	31	7,384,939	7,059,739	5,230,120	5,555,320				

II 資本金等の額の計算に関する明細書

区 分		期 首 現 在 資 本 金 等 の 額	当 期 の 増 減		差 引 翌 期 首 現 在 資 本 金 等 の 額 ①－②＋③
			減	増	
			①	②	
資 本 金 又 は 出 資 金	32	円	円	円	円
資 本 準 備 金	33				
	34				
	35				
差 引 合 計 額	36				

租税公課の納付状況等に関する明細書

事業 年度	令和 5・6・1 令和 6・5・31	法人名	一般社団法人 日本医療戦略研究センター
----------	-----------------------	-----	---------------------

別表五
(二)
令六・四・一 以後終了事業年度分

税 目 及 び 事 業 年 度				期 首 現 在 未 納 税 額	当期発生税額	当 期 中 の 納 付 税 額			期 末 現 在 未 納 税 額 ①+②-③-④-⑤		
						充 当 金 取 崩 し に よ る 納 付	仮 払 経 理 に よ る 納 付	損 金 経 理 に よ る 納 付			
				①	②	③	④	⑤	⑥		
法人税及び地方法人税	3 ・ 6 ・ 1 4 ・ 5 ・ 31			1	円		円	円	円	円	
	4 ・ 6 ・ 1 5 ・ 5 ・ 31			2	545,300	545,300			0		
	当期分	中	間	3		272,500 ^円		272,500		0	
		確	定	4		△272,500				△272,500	
	計			5	545,300	0	545,300	272,500		△272,500	
道府県民税	3 ・ 6 ・ 1 4 ・ 5 ・ 31			6							
	4 ・ 6 ・ 1 5 ・ 5 ・ 31			7	25,900	25,900			0		
	当期分	中	間	8		12,900		2,400	10,500	0	
		確	定	9		△2,400 10,500				△2,400 10,500	
	計			10	25,900	△2,400 23,400	25,900	2,400	10,500	△2,400 10,500	
市町村民税	3 ・ 6 ・ 1 4 ・ 5 ・ 31			11							
	4 ・ 6 ・ 1 5 ・ 5 ・ 31			12	79,600	79,600			0		
	当期分	中	間	13		39,800		14,800	25,000	0	
		確	定	14		△14,800 25,000				△14,800 25,000	
	計			15	79,600	△14,800 64,800	79,600	14,800	25,000	△14,800 25,000	
事業人等特別税	3 ・ 6 ・ 1 4 ・ 5 ・ 31			16							
	4 ・ 6 ・ 1 5 ・ 5 ・ 31			17		157,900	157,900		0		
	当 期 中 間 分			18		78,900		78,900	0		
	計			19		236,800	157,900	78,900	0		
その他の	損金算入のもの	利 子 税	20								
		延 滞 金 (延納に係るもの)	21								
		印 紙 代	22								
		消 費 税 等	23								
	損金不算入のもの	加算税及び加算金	24								
		延 滞 税	25								
		延 滞 金 (延納分を除く。)	26		1,000			1,000	0		
		過 怠 税	27								
		源 泉 所 得 税	28		20			20	0		
			29								
納 税 充 当 金 の 計 算											
期 首 納 税 充 当 金				30	808,700 ^円		取 崩 額	損 金 算 入 の も の	36	円	
繰 入 額	損金経理をした納税充当金			31	35,500			損 金 不 算 入 の も の	37		
				32					38		
	計 (31)+(32)			33	35,500			仮 払 税 金 消 却	39		
取 崩 額	法 人 税 額 等 (5の③)+(10の③)+(15の③)			34	650,800			計 (34)+(35)+(36)+(37)+(38)+(39)	40	808,700	
	事業税及び特別法人事業税 (19の③)			35	157,900		期 末 納 税 充 当 金 (30)+(33)-(40)	41	35,500		
通 算 法 人 の 通 算 税 効 果 額 の 発 生 状 況 等 の 明 細											
事 業 年 度				期 首 現 在 未 決 済 額	当 期 発 生 額		当 期 中 の 決 済 額		期 末 現 在 未 決 済 額		
				支 払 額			受 取 額				
				①	②		③		④		⑤
: : :				円			円		円		円
: : :											
当 期 分					中間	円					
					確定						
計											

所得税額の控除に関する明細書				事業年度	令和 5・6・1 令和 6・5・31	法人名	一般社団法人 日本医療戦略研究センター	
区 分		収 入 金 額		①について課される 所 得 税 額		②のうち控除を受ける 所 得 税 額		
		①		②		③		
公社債及び預貯金の利子、合同運用信託、公社債投資信託及び公社債等運用投資信託（特定公社債等運用投資信託を除く。）の収益の分配並びに特定公社債等運用投資信託の受益権及び特定目的信託の社債的受益権に係る剰余金の配当		1	円 132	円 20		円 20		
剰余金の配当（特定公社債等運用投資信託の受益権及び特定目的信託の社債的受益権に係るものを除く。）、利益の配当、剰余金の分配及び金銭の分配（みなし配当等を除く。）		2						
集団投資信託（合同運用信託、公社債投資信託及び公社債等運用投資信託（特定公社債等運用投資信託を除く。）を除く。）の収益の分配		3						
割引債の償還差益		4						
そ の 他		5						
計		6	132	20		20		
剰余金の配当（特定公社債等運用投資信託の受益権及び特定目的信託の社債的受益権に係るものを除く。）、利益の配当、剰余金の分配及び金銭の分配（みなし配当等を除く。）、集団投資信託（合同運用信託、公社債投資信託及び公社債等運用投資信託（特定公社債等運用投資信託を除く。）を除く。）の収益の分配又は割引債の償還差益に係る控除を受ける所得税額の計算								
個別法による場合	銘 柄	収 入 金 額	所 得 税 額	配 当 等 の 計 算 期 間	(9)のうち元本 所 有 期 間	所有期間割合 (10)/(小数点以下3) (9) (位未満切上げ)	控除を受ける 所 得 税 額 (8)×(11)	
		7	8	9	10	11	12	
		円	円	月	月		円	
銘柄別簡便法による場合	銘 柄	収 入 金 額	所 得 税 額	配 当 等 の 計算期末の 所有元本数等	配 当 等 の 計算期首の 所有元本数等	(15)-(16) 2又は12 (マイナスの 場合は0)	所有元本割合 (16)+(17) (15) (小数点以下3位未満 切上げ) (1を越える場合は1)	控除を受ける 所 得 税 額 (14)×(18)
		13	14	15	16	17	18	19
		円	円					円
そ の 他 に 係 る 控 除 を 受 け る 所 得 税 額 の 明 細								
支払者の氏名又は法人名		支払者の住所又は所在地		支払を受けた 年 月 日	収 入 金 額	控除を受ける 所 得 税 額	参 考	
					20	21		
				・ ・	円	円		
				・ ・				
				・ ・				
				・ ・				
				・ ・				
計								

欠損金の損金算入等に関する明細書

事業年度	令和 5・6・1 令和 6・5・31	法人名	一般社団法人 日本医療戦略研究センター
------	-----------------------	-----	---------------------

別表七(一)

令六・四・一 以後終了事業年度分

控 除 前 所 得 金 額 (別表四「43の①」)		1	円	損 金 算 入 限 度 額 (1) × $\frac{50 \text{ 又は } 100}{100}$	2	円
事 業 年 度	区 分	控 除 未 済 欠 損 金 額		当 期 控 除 額 (当該事業年度の(3)と(2)－ 当該事業年度前の(4)の合計 額)のうち少ない金額	翌 期 繰 越 額 ((3)－(4)) 又は(別表七(四)「15」)	
		3		4	5	
	青色欠損・連結みなし欠損・災害損失	円		円		
	青色欠損・連結みなし欠損・災害損失				円	
	青色欠損・連結みなし欠損・災害損失					
	青色欠損・連結みなし欠損・災害損失					
	青色欠損・連結みなし欠損・災害損失					
	青色欠損・連結みなし欠損・災害損失					
	青色欠損・連結みなし欠損・災害損失					
	青色欠損・連結みなし欠損・災害損失					
	青色欠損・連結みなし欠損・災害損失					
	青色欠損・連結みなし欠損・災害損失					
	青色欠損・連結みなし欠損・災害損失					
計						
当	欠 損 金 額 (別表四「52の①」)	1,747,599		欠 損 金 の 繰 戻 し 額		
期	同 上 の うち 青 色 欠 損 金 額	1,747,599			1,747,599	
分	災 害 損 失 欠 損 金 額	(16の③)				
合 計					1,747,599	
災害により生じた損失の額がある場合の繰越控除の対象となる欠損金額等の計算						
災 害 の 種 類				災害のやんだ日又はやむを得ない事情のやんだ日		
災 害 を 受 け た 資 産 の 別		棚 卸 資 産	固 定 資 産 ((4)定資産に準ずる繰延資産を含む。)	計 ① + ②		
		①	②	③		
当 期 の 欠 損 金 額 (別表四「52の①」)		6			円	
災 じ 害 た に 損 よ 失 り の 生 額	資産の滅失等により生じた損失の額	7	円	円		
	被害資産の原状回復のための費用等に係る損失の額	8				
	被害の拡大又は発生の防止のための費用に係る損失の額	9				
	計 (7) + (8) + (9)	10				
保 険 金 又 は 損 害 賠 償 金 等 の 額		11				
差 引 災 害 に よ り 生 じ た 損 失 の 額 (10)－(11)		12				
同 上 の うち 所 得 税 額 の 還 付 又 は 欠 損 金 の 繰 戻 し の 対 象 と な る 災 害 損 失 金 額		13				
中 間 申 告 に お け る 災 害 損 失 欠 損 金 の 繰 戻 し 額		14				
繰 戻 し の 対 象 と な る 災 害 損 失 欠 損 金 額 ((6の③) と ((13の③)－(14の③)) のうち少ない金額)		15				
繰 越 控 除 の 対 象 と な る 欠 損 金 額 ((6の③) と ((12の③)－(14の③)) のうち少ない金額)		16				

寄附金の損金算入に関する明細書

事業年度 令和 5・6・1 令和 6・5・31 法人名 一般社団法人 日本医療戦略研究センター

別表十四(二)

令六・四・一 以後終了事業年度分

公益法人等以外の法人の場合					公益法人等の場合					
一般寄附金の損金算入限度額の計算	支出した寄附金の額	指定寄附金等の金額 (41の計)	1		損金算入限度額の計算	支出した寄附金の額	長期給付事業への繰入利子額	25		
		特定公益増進法人等に対する寄附金額 (42の計)	2							
		その他の寄附金額	3	10,000						
		計 (1)+(2)+(3)	4	10,000						
		完全支配関係がある法人に対する寄附金額	5							
		計 (4)+(5)	6	10,000						
	所得金額仮計 (別表四「26の①」)	7	△1,757,619							
	寄附金支出前所得金額 (6)+(7) (マイナスの場合は0)	8	0							
	同上の $\frac{6.25又は1.25}{100}$ 相当額	9	0							
	期末の資本金の額及び資本準備金の額の合計額又は出資金の額 (別表五(一)「32の④」+「33の④」)	10								
	同上の月数換算額 (10)× $\frac{12}{12}$	11								
	同上の $\frac{2.5}{1,000}$ 相当額	12								
	損金不算入額	一般寄附金の損金算入限度額 (9)+(12)× $\frac{1}{4}$	13					所得金額仮計 (別表四「26の①」)	29	
寄附金支出前所得金額の $\frac{6.25}{100}$ 相当額 (8)× $\frac{6.25}{100}$		14	0			寄附金支出前所得金額 (28)+(29) (マイナスの場合は0)	30			
期末の資本金の額及び資本準備金の額の合計額又は出資金の額の月数換算額の $\frac{3.75}{1,000}$ 相当額 (11)× $\frac{3.75}{1,000}$		15				同上の $\frac{20又は50}{100}$ 相当額 〔 $\frac{50}{100}$ 相当額が年200万円に満たない場合 (当該法人が公益社団法人又は公益財団法人である場合を除く。)は、年200万円〕	31			
特定公益増進法人等に対する寄附金の特別損金算入限度額 ((14)+(15))× $\frac{1}{2}$		16				公益社団法人又は公益財団法人の公益法人特別限度額 (別表十四(二)付表「3」)	32			
特定公益増進法人等に対する寄附金の損金算入額 (2)と((14)又は(16))のうち少ない金額		17	0			長期給付事業を行う共済組合等の損金算入限度額 ((25)と融資額の年5.5%相当額のうち少ない金額)	33			
指定寄附金等の金額 (1)		18				損金算入限度額 (31)、(32)と(33)のうち多い金額又は(31)と(33)のうち多い金額	34			
国外関連者に対する寄附金額及び本店等に対する内部寄附金額		19				指定寄附金等の金額 (41の計)	35			
(4)の寄附金額のうち同上の寄附金以外の寄附金額 (4)-(19)		20	10,000			国外関連者に対する寄附金額及び完全支配関係がある法人に対する寄附金額	36			
同上のうち損金の額に算入されない金額 (20)-((9)又は(13))-(17)-(18)		21	10,000			(28)の寄附金額のうち同上の寄附金以外の寄附金額 (28)-(36)	37			
国外関連者に対する寄附金額及び本店等に対する内部寄附金額 (19)		22				同上のうち損金の額に算入されない金額 (37)-(34)-(35)	38			
完全支配関係がある法人に対する寄附金額 (5)		23				国外関連者に対する寄附金額及び完全支配関係がある法人に対する寄附金額 (36)	39			
計 (21)+(22)+(23)		24	10,000			計 (38)+(39)	40			
指定寄附金等に関する明細										
寄附した日		寄附先	告示番号		寄附金の使途		寄附金額			
							41			
							円			
							計			
特定公益増進法人若しくは認定特定非営利活動法人等に対する寄附金又は認定特定公益信託に対する支出金の明細										
寄附した日 又は支出した日		寄附先又は受託者	所在地		寄附金の使途又は認定 特定公益信託の名称		寄附金額又は支出金額			
							42			
							円			
							計			
その他の寄附金のうち特定公益信託(認定特定公益信託を除く。)に対する支出金の明細										
支出した日		受託者	所在地		特定公益信託の名称		支出金額			
							円			

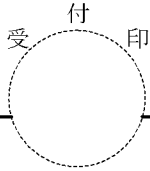
交際費等の損金算入に関する明細書

事業 年度	令和 5・6・1 令和 6・5・31	法人名	一般社団法人 日本医療戦略研究センター
----------	-----------------------	-----	---------------------

別表十五

令六・四・一 以後終了事業年度分

支 出 交 際 費 等 の 額 (8 の 計)	1	3,083,934	損 金 算 入 限 度 額 (2) 又は (3)	4	3,083,934
支出接待飲食費損金算入基準額 (9 の 計) × $\frac{50}{100}$	2		損 金 不 算 入 額 (1) − (4)	5	0
中小法人等の定額控除限度額 ((1) と ((800万円 × $\frac{12}{12}$) 又は (別表十五付表「6」)) のうち少ない金額)	3	3,083,934			
支 出 交 際 費 等 の 額 の 明 細					
科 目	支 出 額	交際費等の額から 控除される費用の額	差引交際費等の額	(8)のうち接待飲食費の額	
	6	7	8	9	
交 際 費	円 3,083,934	円	円 3,083,934	円	
計	3,083,934		3,083,934		



税 務 代 理 権 限 証 書

※整理番号

00431249

年 月 日 名古屋中税務署長 殿	税 理 士 又 は 税 理 士 法 人	氏 名 又 は 名 称	ベンチャーサポート税理士法人		
		事 務 所 の 名 称 及 び 所 在 地	ベンチャーサポート税理士法人 愛知県名古屋市中村区名駅4-26-25 メイフィス名駅ビル12F 電話 (052) 589 - 6878		
		所属税理士会等	名古屋 税理士会	名古屋中村 支部	登録番号等 第

上記の ~~税理士~~ **税理士法人** を代理人と定め、下記の事項について、税理士法第2条第1項第1号に規定する税務代理を委任します。 令和 6 年 7 月 17 日

過年分に 関する 税務代理	下記の税目に関して調査が行われる場合には、下記の年分等より前の年分等(以下「過年分」といいます。)についても税務代理を委任します(過年分の税務代理権限証書において上記の代理人に委任している事項を除きます。)。【委任する場合は□にレ印を記載してください。】	☒
---------------------	---	-------------------------------------

調査の通知・ 終了の際の 手続に関する 同 意	上記の代理人に税務代理を委任した事項(過年分の税務代理権限証書において委任した事項を含みます。以下同じ。)に関して調査が行われる場合には、私(当法人)への下表の通知又は説明等は、私(当法人)に代えて当該代理人に対して行われることに同意します。【同意する場合は□にレ印を記載してください。】	
	調査の通知	☒
	調査終了時点において更正決定等をすべきと認められない場合における、その旨の通知	☒
	調査の結果、更正決定等をすべきと認められる場合における、調査結果の内容の説明等 (当該説明に併せて修正申告等の勧奨が行われる場合における必要な説明・書面の交付を含む。)	☒
代理人が複数 ある場合にお ける代表する 代理人の定め	上記の代理人に税務代理を委任した事項に関しては、当該代理人をその代表する代理人として定めます。【代表する代理人として定める場合は□にレ印を記載してください。】	

依 頼 者	氏 名 又 は 名 称	一般社団法人 日本医療戦略研究センター 代表理事 角田 圭雄		
	住所又は事務所 の 所 在 地	愛知県名古屋市中区大須一丁目7番14号 パークIMビル2F 電話 () -		

1 税務代理の対象に関する事項

税 目 (該当する税日にレ印を記載してください。)		年 分 等	
所得税(復興特別所得税を含む) ※申告に係るもの	☐	年分	
法人税 (復興特別法人税を含む)	☒	自 令和 5 年 6 月 1 日 至 令和 6 年 5 月 31 日	
消費 税 及 び 地 方 消 費 税 (譲渡割)	☒	自 令和 5 年 6 月 1 日 至 令和 6 年 5 月 31 日	
所得税(復興特別所得税を含む) ※源泉徴収に係るもの	☒	自 令和 5 年 6 月 1 日 至 令和 6 年 5 月 31 日 (法 定 納 期 限 到 来 分)	
	☐		
	☐		
	☐		

2 税務代理の対象となる書類の受領に関する事項

3 その他の事項

委 任 状

年 月 日
上記の _____ を代理人と定め、

_____ について、委任します。

依頼者: _____ (住所又は事務所の所在地は、上記税務代理権限証書に記載のとおり)

※事務処理欄	部門	業種	他部門等回付	() 部門
--------	----	----	--------	--------

決 算 報 告 書

(第 7 期)

自 令和 5年 6月 1日

至 令和 6年 5月31日

一般社団法人 日本医療戦略研究センター

貸 借 対 照 表

令和 6年 5月31日 現在

一般社団法人 日本医療戦略研究センター

(単位： 円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	66,914,707	【流動負債】	56,594,159
現 金 及 び 預 金	18,223,810	買 掛 金	26,400
売 掛 金	126,500	未 払 金	35,000
貯 蔵 品	313,700	未 払 費 用	255,615
前 渡 金	47,812,797	未 払 法 人 税 等	35,500
前 払 費 用	69,300	未 払 消 費 税 等	100
未 収 入 金	368,600	前 受 金	56,241,544
【固定資産】	6,019,882	【固定負債】	10,706,210
【投資その他の資産】	6,019,882	長 期 借 入 金	9,995,810
敷 金	112,000	長 期 未 払 金	710,400
長 期 前 払 費 用	5,907,882	負 債 の 部 合 計	67,300,369
		純 資 産 の 部	
		【社員資本】	5,634,220
		利 益 剰 余 金	5,634,220
		そ の 他 利 益 剰 余 金	5,634,220
		繰 越 利 益 剰 余 金	5,634,220
		(うち当期純利益金額)	-1,592,819
		純 資 産 の 部 合 計	5,634,220
資 産 の 部 合 計	72,934,589	負 債 及 び 純 資 産 合 計	72,934,589

損 益 計 算 書

自 令和 5年 6月 1日
至 令和 6年 5月31日

一般社団法人 日本医療戦略研究センター

(単位： 円)

科 目	金 額	
【売上高】		
売 上 高	16,226,208	
売 上 高 合 計		16,226,208
売 上 総 利 益 金 額		16,226,208
【販売費及び一般管理費】		
販売費及び一般管理費合計		17,763,572
営 業 利 益 金 額		-1,537,364
【営業外収益】		
受 取 利 息	132	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	8,100	
雑 収 入	7,333	
営 業 外 収 益 合 計		15,565
経 常 利 益 金 額		-1,521,799
税引前当期純利益金額		-1,521,799
法人税、住民税及び事業税		71,020
当 期 純 利 益 金 額		-1,592,819

販売費及び一般管理費内訳書

自 令和 5年 6月 1日
至 令和 6年 5月31日

一般社団法人 日本医療戦略研究センター

(単位： 円)

科 目				金 額	
給 料 手 当				201,640	
法 定 福 利 費				32,365	
外 注 費				1,391,847	
荷 造 運 賃				48,397	
接 待 交 際 費				3,083,934	
会 議 費				306,135	
旅 費 交 通 費				8,714,382	
通 信 費				51,736	
消 耗 品 費				578,274	
新 聞 図 書 費				7,266	
諸 会 費				257,500	
支 払 手 数 料				237,453	
地 代 家 賃				756,000	
賃 借 料				21,550	
保 険 料				1,099,932	
租 税 公 課				1,000	
寄 付 金				10,000	
研 修 費				165,863	
雑 費				798,298	
販売費及び一般管理費合計					17,763,572

社員資本等変動計算書

自 令和 5年 6月 1日
至 令和 6年 5月31日

一般社団法人 日本医療戦略研究センター

(単位： 円)

【社員資本】

資 本 金	当期首残高		0
	当期末残高		0
利 益 剰 余 金			
そ の 他 利 益 剰 余 金			
繰 越 利 益 剰 余 金	当期首残高		7, 227, 039
	当期変動額	当期純利益金額	-1, 592, 819
	当期末残高		5, 634, 220
利 益 剰 余 金 合 計	当期首残高		7, 227, 039
	当期変動額		-1, 592, 819
	当期末残高		5, 634, 220
社 員 資 本 合 計	当期首残高		7, 227, 039
	当期変動額		-1, 592, 819
	当期末残高		5, 634, 220
純 資 産 の 部 合 計	当期首残高		7, 227, 039
	当期変動額		-1, 592, 819
	当期末残高		5, 634, 220

個 別 注 記 表

一般社団法人 日本医療戦略研究センター

この計算書類は、「中小企業の会計に関する基本要領」によって作成しています。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法により評価

収益及び費用の計上基準

収益については実現主義により、費用については発生主義により計上

引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため法人税法の規定による法定繰入率により計上

その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税の会計処理

消費税の会計処理は税抜方式によっている

以上のとおり報告します。

令和 6年 7月17日

一般社団法人 日本医療戦略研究センター

代 表 理 事 角 田 圭 雄

勘定科目内訳明細書

自 令和 5年 6月 1日
至 令和 6年 5月31日

一般社団法人 日本医療戦略研究センター

[illegible]

なお、記載口数が100口を超える場合には、期末現在高の多額なもののから100口についてのみ記入しても差し支えありません。

$$1 / 1$$

科 目	登録番号 (法人番号)	相 手 先		期 末 現 在 高 円	摘 要
		名 称 (氏名)	所 在 地 (住所)		
売掛金		日本ペーパーカンパニーホールディングス株式会社		126,500	
小計				126,500	
未収入金		法人税還付		368,600	
小計				368,600	
計				495,100	

5. 未収入金については、その取引内容を「摘要」欄に記入してください。
なお、上記3②の記載方法による場合には、記入しなくても差し支えありません。

仮払金（前渡金）の内訳書

科 目	登録番号 (法人番号)	相 手 先			期 末 現 在 高 円	摘 要
		名 称 (氏名)	所 在 地 (住所)	法人・代表 者との関係		
前渡金		大正製薬㈱	東京都豊島区高田3-24-1		41,981,297	
前渡金		日本ペーリンカーインク®ルハイム㈱			5,831,500	
小計					47,812,797	
前払費用		IWGサービスジャパン㈱	名古屋市中区栄3-15-33 栄ガスビル13階		69,300	
小計					69,300	
敷金		IWGサービスジャパン㈱	名古屋市中区栄3-15-33 栄ガスビル13階		112,000	
小計					112,000	
長期前払費用		日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋3-5-12		3,853,500	

- (注) 1. 「科目」欄には、仮払金、前渡金の別を記入してください。
 2. 相手先別期末現在高が50万円以上のものについては各別に記入してください。
 3. 相手先が「役員、株主又は関係会社」のものについては、期末現在高が50万円未満であっても全て各別に記入してください。
 4. 上記2により記載すべき口数が100口を超える場合には、次の①又は②の方法により記入しても差し支えありません。
 ① 期末現在高の多額なもののから100口についてのみ記入（この場合、100口目には50万円未満のものも含む残額全てを一括して記入）
 なお、相手先が「役員、株主又は関係会社」である場合には、当該事項も含めて100口となるように記入してください。
 ② 期末現在高を自社の支店又は事業所等で記入（支店又は事業所等の名称を「名称（氏名）」欄に記入するとともに、「期末現在高」欄にその支店又は事業所等の合計金額（50万円未満のものも含む合計金額）を記入）
 なお、記載口数が100口を超えるか否かは、仮払金と前渡金との合計口数で判断してください。
 5. 「登録番号（法人番号）」欄に登録番号又は法人番号を記載した場合には、「名称（氏名）」欄及び「所在地（住所）」欄の記載を省略しても差し支えありません。
 なお、登録番号を記載する際には、「T」を含めて記載してください。
 6. 「摘要」欄には、例えば「機械設備の購入手付金」、「仮払税金」等と記入してください。
 なお、上記4②の記載方法による場合には、記入しなくても差し支えありません。

貸付金及び受取利息の内訳書

登録番号 (法人番号)	貸 付 先			期 末 現 在 高 円	期中の受取利息額 円	利率 %	担保の内容 (物件の種類、数量、所在地等)
	名 称 (氏名)	所 在 地 (住所)	法人・代表 者との関係				
計							

- (注) 1. 貸付先別期末現在高が50万円以上のものについては各別に記入し、その他は一括して記入してください。
 2. 貸付先が「役員、株主又は関係会社」のものについては、期末現在高が50万円未満であっても全て各別に記入してください。
 また、「期末現在高がないものであっても期中の受取利息額（未収利息を含みます。）が3万円以上」のものについては、各別に記入してください。
 3. 上記1により記載すべき口数が100口を超える場合には、次の①又は②の方法により記入しても差し支えありません。
 ① 期末現在高の多額なもののから100口についてのみ記入（この場合、100口目には50万円未満のものも含む残額全てを一括して記入）
 なお、「貸付先が役員、株主又は関係会社のもの」又は「期末現在高がないものであっても期中の受取利息額（未収利息を含みます。）が3万円以上のもの」がある場合には、当該事項も含めて100口となるように記入してください。
 ② 期末現在高を自社の支店又は事業所等で記入（支店又は事業所等の名称を「名称（氏名）」欄に記入するとともに、「期末現在高」欄及び「期中の受取利息額」欄にその支店又は事業所等の合計金額（50万円未満のものも含む合計金額）を記入）
 4. 「登録番号（法人番号）」欄に登録番号又は法人番号を記載した場合には、「名称（氏名）」欄及び「所在地（住所）」欄の記載を省略しても差し支えありません。
 なお、登録番号を記載する際には、「T」を含めて記載してください。
 5. 「利率」欄には、同一の貸付先に対する利率が2以上ある場合には、そのうち期末に近い時期における受取利息の利率を記入してください。

仮払金（前渡金）の内訳書

科 目	登録番号 (法人番号)	相 手 先			期 末 現 在 高 円	摘 要
		名 称 (氏名)	所 在 地 (住所)	法人・代表 者との関係		
長期前払費用		ソニー生命保険㈱	東京都千代田区大手町1-9-2		2,054,382	
小計					5,907,882	

- (注) 1. 「科目」欄には、仮払金、前渡金の別を記入してください。
 2. 相手先別期末現在高が50万円以上のものについては各別に記入してください。
 3. 相手先が「役員、株主又は関係会社」のものについては、期末現在高が50万円未満であっても全て各別に記入してください。
 4. 上記2により記載すべき口数が100口を超える場合には、次の①又は②の方法により記入しても差し支えありません。
 ① 期末現在高の多額なもののから100口についてのみ記入（この場合、100口目には50万円未満のものも含む残額全てを一括して記入）
 なお、相手先が「役員、株主又は関係会社」である場合には、当該事項も含めて100口となるように記入してください。
 ② 期末現在高を自社の支店又は事業所等で記入（支店又は事業所等の名称を「名称（氏名）」欄に記入するとともに、「期末現在高」欄にその支店又は事業所等の合計金額（50万円未満のものも含む合計金額）を記入）
 なお、記載口数が100口を超えるか否かは、仮払金と前渡金との合計口数で判断してください。
 5. 「登録番号（法人番号）」欄に登録番号又は法人番号を記載した場合には、「名称（氏名）」欄及び「所在地（住所）」欄の記載を省略しても差し支えありません。
 なお、登録番号を記載する際には、「T」を含めて記載してください。
 6. 「摘要」欄には、例えば「機械設備の購入手付金」、「仮払税金」等と記入してください。
 なお、上記4②の記載方法による場合には、記入しなくても差し支えありません。

貸付金及び受取利息の内訳書

登録番号 (法人番号)	貸 付 先			期 末 現 在 高 円	期中の受取利息額 円	利率 %	担保の内容 (物件の種類、数量、所在地等)
	名 称 (氏名)	所 在 地 (住所)	法人・代表 者との関係				
計							

- (注) 1. 貸付先別期末現在高が50万円以上のものについては各別に記入し、その他は一括して記入してください。
 2. 貸付先が「役員、株主又は関係会社」のものについては、期末現在高が50万円未満であっても全て各別に記入してください。
 また、「期末現在高がないものであっても期中の受取利息額（未収利息を含みます。）が3万円以上」のものについては、各別に記入してください。
 3. 上記1により記載すべき口数が100口を超える場合には、次の①又は②の方法により記入しても差し支えありません。
 ① 期末現在高の多額なもののから100口についてのみ記入（この場合、100口目には50万円未満のものも含む残額全てを一括して記入）
 なお、「貸付先が役員、株主又は関係会社のもの」又は「期末現在高がないものであっても期中の受取利息額（未収利息を含みます。）が3万円以上のもの」がある場合には、当該事項も含めて100口となるように記入してください。
 ② 期末現在高を自社の支店又は事業所等で記入（支店又は事業所等の名称を「名称（氏名）」欄に記入するとともに、「期末現在高」欄及び「期中の受取利息額」欄にその支店又は事業所等の合計金額（50万円未満のものも含む合計金額）を記入）
 4. 「登録番号（法人番号）」欄に登録番号又は法人番号を記載した場合には、「名称（氏名）」欄及び「所在地（住所）」欄の記載を省略しても差し支えありません。
 なお、登録番号を記載する際には、「T」を含めて記載してください。
 5. 「利率」欄には、同一の貸付先に対する利率が2以上ある場合には、そのうち期末に近い時期における受取利息の利率を記入してください。

科　目	品　　　目	数　量	単　価 円	期 末 現 在 高 円	摘　　　要
貯蔵品	期末在庫			313,700	原始書類会社保管
小計				313,700	
計				313,700	

なお、記載口数が100口を超える場合には、期末現在高の多額なものから100口についてのみ記入しても差し支えありません。

3. 評価換えを行った場合には、「摘要」欄に「評価損〇〇〇円」のようにその評価増減額を記入してください。

買掛金（未払金・未払費用）の内訳書

科 目	登録番号 (法人番号)	相 手 先		期 末 現 在 高 円	摘 要
		名 称（氏名）	所 在 地（住所）		
買掛金		(株)エスアールエル	東京都港区赤坂一丁目8番1号	4,400	
買掛金		(株)ヌーベルプラス	東京都港区虎ノ門4-1-28	22,000	
小計				26,400	
未払金		(一社)日本消化器病学会	東京都港区新橋2-6-2	25,000	
未払金		(一社)日本医療経営学会	東京都新宿区荒木町5-14	10,000	
小計				35,000	
未払費用		従業員		188,999	給料
未払費用		鶴舞年金事務所	愛知県名古屋市中区富士見町2-13	66,616	
小計				255,615	
長期未払金		(株)オリエンコーポレーション		710,400	
小計				710,400	
計				1,027,415	

(注) 1. 「科目」欄には、買掛金、未払金、未払費用の別を記入してください。
2. 相手先別期末現在高が50万円以上のもの（50万円以上のものが511未満のときは期末現在高の多額なものを511程度）については各別に記入し、その他は一括して記入してください。
3. 上記2により記載すべき口数が100口を超える場合には、次の①又は②の方法により記入しても差し支えありません。
① 期末現在高の多額なものから100口についてのみ記入（この場合、100口目には50万円未満のものも含む残額全てを一括して記入）
② 期末現在高を自社の支店又は事業所別等で記入（支店又は事業所等の名称を「名称（氏名）」欄に記入するとともに、「期末現在高」欄にその支店又は事業所等の合計金額（50万円未満のものも含む合計金額）を記入）
なお、記載口数が100口を超える場合は、買掛金、未払金及び未払費用との合計口数で判断してください。
4. 「登録番号（法人番号）」欄に登録番号又は法人番号を記載した場合には、「名称（氏名）」欄及び「所在地（住所）」欄の記載を省略しても差し支えありません。
なお、登録番号を記載する際には、「T」を含めて記載してください。
5. 未払金については、その取引内容を「摘要」欄に記入してください。
なお、上記3②の記載方法による場合には、記入しなくても差し支えありません。
6. 配当金又は法人税法第2条第15号に規定する役員に対する賞与（使用人兼務役員に対する使用人職務分の賞与を除きます。）のうち未払となっているものがある場合には、次の欄にその内訳を記入してください。

未 払 配 当 金	支払確定年月日	期 末 現 在 高 円	未 払 役 員 賞 与	支払確定年月日	期 末 現 在 高 円
	・ ・			・ ・	
	・ ・			・ ・	

仮受金（前受金・預り金）の内訳書

科 目	登録番号 (法人番号)	相 手 先			期 末 現 在 高 円	摘 要
		名 称（氏名）	所 在 地（住所）	法人・代表 者との関係		
前受金		大正製薬㈱	東京都豊島区高田3-24-1		49,908,210	
前受金		㈱特殊免許研究所			833,334	
前受金		日本ペーリンガー・インゲルハイト㈱			5,500,000	
小計					56,241,544	

(注) 1. 「科目」欄には、仮受金、前受金、預り金の別を記入してください。
2. 相手先別期末現在高が50万円以上のものについては各別に記入してください。
3. 相手先が「役員、株主又は関係会社」のものについては、期末現在高が50万円未満であっても全て各別に記入してください。
4. 上記2による記載すべき口数が100口を超える場合には、次の①又は②の方法により記入しても差し支えありません。
① 期末現在高の多額なものから100口についてのみ記入（この場合、100口目には50万円未満のものも含む残額全てを一括して記入）
なお、相手先が「役員、株主又は関係会社」である場合には、当該事項も含めて100口となるように記入してください。
② 期末現在高を自社の支店又は事業所別等で記入（支店又は事業所等の名称を「名称（氏名）」欄に記入するとともに、「期末現在高」欄にその支店又は事業所等の合計金額（50万円未満のものも含む合計金額）を記入）
なお、記載口数が100口を超えるか否かは、仮受金、前受金及び預り金との合計口数で判断してください。
5. 「登録番号（法人番号）」欄に登録番号又は法人番号を記載した場合には、「名称（氏名）」欄及び「所在地（住所）」欄の記載を省略しても差し支えありません。
なお、登録番号を記載する際には、「T」を含めて記載してください。
6. 「摘要」欄には、例えば「受注工事の前受金」、「源泉所得税預り金」等と記入してください。
なお、上記4②の記載方法による場合には、記入しなくても差し支えありません。
7. 社内預金である場合には、「相手先」欄に「社内預金」と、「期末現在高」欄に期末現在高の合計額を、「摘要」欄には期中の支払利子額（未払利子を含みます。）をそれぞれ記入してください。

源泉所得税預り金の内訳

支 払 年 月 年 月分		所得の種類	期 末 現 在 高 円	支 払 年 月 年 月分		所得の種類	期 末 現 在 高 円

(注) 「所得の種類」欄には、給与所得は「給」、退職所得は「退」、報酬・料金等は「報」、利子所得は「利」、配当所得は「配」、非居住者等所得は「非」と簡記してください。

借入金及び支払利子の内訳書

借 入		先	期 末 現 在 高 円	期中の支払利子額 円	利率 %	担 保 の 内 容 (物件の種類、数量、所在地等)
名称(氏名)	所在地(住所)	法人・代表者との関係				
角田 圭雄	愛知県名古屋市中千種区唐山町三丁目25番地の1	本人	9,995,810			
小計			9,995,810			
計			9,995,810			

- (注) 1. 借入先別期末現在高が50万円以上のものについては各別に記入し、その他は一括して記入してください。
2. 借入先が「役員、株主又は関係会社」のものについては、期末現在高が50万円未満であっても全て各別に記入してください。
また、「期末現在高がないものであっても期中の支払利子額（未払利子を含みます。）が3万円以上」のものについては、各別に記入してください。
3. 上記1により記載すべき口数が100口を超える場合には、次の①又は②の方法により記入しても差し支えありません。
- ① 期末現在高の多額なものから100口についてのみ記入（この場合、100口目には50万円未満のものも含む残額全てを一括して記入）
なお、「借入先が役員、株主又は関係会社のもの」又は「期末現在高がないものであっても期中の支払利子額（未払利子を含みます。）が3万円以上のもの」がある場合には、当該事項も含めて100口となるように記入してください。
- ② 期末現在高を自社の支店又は事業所別等で記入（支店又は事業所等の名称を「名称（氏名）」欄に記入するとともに、「期末現在高」欄及び「期中の支払利子額」欄にその支店又は事業所等の合計金額（50万円未満のものも含む合計金額）を記入）
4. 「利率」欄には、同一の借入先に対する利率が2以上ある場合には、そのうち期末に近い時期における支払利子の利率を記入してください。
5. 外国法人又は非居住者から借り入れたものについては、「所在地（住所）」欄には、国外の所在地（住所）を記入してください。

役員給与等の内訳書

役 員 給 与 等 の 内 訳										
役 職 名	氏 名	代 表 者 との関係	常勤・ 非常勤 の別	役 員 給与計 円	左 の 内 訳					退職給与 円
					使用人 職務分 円	使 用 人 職 務 分 以 外				
担当業務	住 所					定期同額 給 与 円	事前確定 届出給与 円	業績連動 給 与 円	その他 円	
			常・非							
			常・非							
			常・非							
			常・非							
			常・非							
			常・非							
			常・非							
			常・非							
			常・非							
			常・非							
			常・非							
			常・非							
計										

人 件 費 の 内 訳			
区 分		総 額 円	総額のうち代表者及びその家族分 円
役 員 給 与		0	0
従 業 員	給 与 手 当	201,604	0
	賃 金 手 当	0	0
計		201,604	0

(注) 1. 役員給与等の内訳の記載に当たっては、最上段には代表者分を記入してください（他の役員についての記入順は任意）。
 2. 「役員給与計」欄には、役員に対して支給する給与の金額のほか賞与の金額を含み、退職給与の金額を除いた金額を記入してください。
 3. 「左の内訳」の「使用人職務分」欄には、使用人兼務役員に支給した使用人職務分給与の金額を記入してください。
 4. 「使用人職務分以外」の「定期同額給与」欄には、その支給時期が1月以下の一定期間ごとであり、かつ、当該事業年度の各支給時期における支給額が同額である給与など法人税法第34条第1項第1号に掲げる給与の金額を記入してください。
 5. 「使用人職務分以外」の「事前確定届出給与」欄には、その役員の職務につき所定の時期に確定した額の金銭又は確定した数の株式若しくは新株予約権若しくは確定した額の金銭債権に係る法人税法第54条第1項に規定する特定譲渡制限付株式若しくは同法第54条の2第1項に規定する特定新株予約権を交付する旨の定めに基づいて支給する同法第34条第1項第2号に掲げる給与の金額を記入してください。
 6. 「使用人職務分以外」の「業績連動給与」欄には、業務を執行する役員に対して支給する法人税法第34条第1項第3号に掲げる給与の金額を記入してください。
 7. 「使用人職務分以外」の「その他」欄には、上記4. 5. 6以外の給与の金額を記入してください。
 8. 「従業員」の「給与手当」欄には、事務員の給料・賞与等一般管理費に含まれるものを記入し、「賃金手当」欄には、工員等の賃金等製造原価（又は売上原価）に算入されるものを記入してください。

地代家賃等の内訳書

地 代 家 賃 の 内 訳					
地代・家賃 の 区 分	借地(借家)物件の用途 所 在 地	登録番号 (法人番号)	貸 主 の 名 称(氏名) 貸主の所在地(住所)	支払対象期間 支 払 賃 借 料 円	摘 要
家賃	事務所		IWGサービスジャパン(株)	5・6・1～6・5・31	
	名古屋市中区栄3-15-33 栄ガスビル		名古屋市中区栄3-15-33 栄ガスビル13階	756,000	
	小計			・ ・ ・	
				756,000	
				・ ・ ・	
				・ ・ ・	
				・ ・ ・	
				・ ・ ・	
				・ ・ ・	
				・ ・ ・	
				・ ・ ・	
				・ ・ ・	

権 利 金 等 の 期 中 支 払 の 内 訳					
登録番号 (法人番号)	支払先の名称(氏名) 支払先の所在地(住所)	支払年月日	支 払 金 額 円	権利金等の内容	摘 要
		・ ・			
		・ ・			
		・ ・			

(注) 1. 借地又は借家に際して支払った権利金等がある場合には、「権利金等の期中支払の内訳」の各欄に記入してください。
なお、記載口数が100口を超える場合には、支払賃借料又は支払金額の多額なものを100口についてのみ記入しても差し支えありません。
2. 権利金等を数回に分けて支払っている場合には、支払年月日ごとに記入してください。
3. 「登録番号(法人番号)」欄に登録番号又は法人番号を記載した場合には、「貸主の名称(氏名)」欄及び「貸主の所在地(住所)」欄、「支払先の名称(氏名)」欄及び「支払先の所在地(住所)」の記載を省略しても差し支えありません。
なお、登録番号を記載する際には、「T」を含めて記載してください。
4. 外国法人又は非居住者に支払うものについては、「貸主の所在地(住所)」及び「支払先の所在地(住所)」の各欄には、国外の所在地(住所)を記入してください。

工業所有権等の使用料の内訳書

名 称	登録番号 (法人番号)	支払先の名称(氏名) 支払先の所在地(住所)	契 約 期 間	使 用 料 等		摘 要
				支払対象期間	支 払 金 額 円	
			・ ・ ・	・ ・ ・		
			・ ・ ・	・ ・ ・		
			・ ・ ・	・ ・ ・		

(注) 1. 「名称」欄には、特許権、実用新案権、意匠権及び商標権等の名称を記入してください。
なお、記載口数が100口を超える場合には、支払金額の多額なものを100口についてのみ記入しても差し支えありません。
2. 「登録番号(法人番号)」欄に登録番号又は法人番号を記載した場合には、「支払先の名称(氏名)」欄及び「支払先の所在地(住所)」の記載を省略しても差し支えありません。
なお、登録番号を記載する際には、「T」を含めて記載してください。
3. 外国法人又は非居住者に支払うものについては、「支払先の所在地(住所)」欄には、国外の所在地(住所)を記入してください。

雑益、雑損失等の内訳書

科 目	取引の内容	登録番号 (法人番号)	相 手 先		金 額 円
			名 称 (氏 名)	所 在 地 (住 所)	
雑 益 等	雑収入	消費税差額			7,333
	小計				7,333
雑 損 失 等					

(注) 1. 雑収入、雑益(損失)、固定資産売却益(損)、税金の還付金、貸倒損失等について、科目別かつ相手先別の金額が10万円以上のものについて記入してください。
 なお、土地の売却益(損)を「⑦固定資産(土地、土地の上に存する権利及び建物に限る。)の内訳書」に記入している場合には、記入しなくても差し支えありません。

2. 取引の内容が「税金の還付金」のものについては、期末現在高が10万円未満であっても全て各別に記入してください。

3. 上記1により記載すべき口数が100口を超える場合には、金額の多額なものから100口についてのみ記入しても差し支えありません。
 なお、取引の内容が「税金の還付金」である場合には、当該事項も含めて100口となるように記入してください。

4. 「登録番号(法人番号)」欄に登録番号又は法人番号を記載した場合には、「名称(氏名)」欄及び「所在地(住所)」欄の記載を省略しても差し支えありません。
 なお、登録番号を記載する際には、「T」を含めて記載してください。

法人事業概況説明書(控用)



この用紙は控用です

		整理番号		00431249										
法人名	屋号()	事業年度	自令和05年06月01日	税務署										
	一般社団法人 日本医療戦略研究センター	至令和06年05月31日	処理欄											
法人番号	9180005017344	自社ホームページの有無	有		(自社ホームページアドレス)									
1 事業内容	(医療戦略に関するセミナー等 他)業	2支店・子会社の状況	(1)国内支店・店舗数		000		(2)国内子会社の数		000					
		海外支店・店舗数	000				海外子会社の数		000		うち出資割合が50%以上の海外子会社の数			
		所在地1	従業員数		000		子会社名称		出資割合%					
		所在地2	従業員数		000		子会社名称		出資割合%					
4 期末従業員等の状況	(1)常勤従業員	0001		5 P C 利用状況	(1)P C の利用形態		有		(2)Windows		Mac		Linux	
	従業員	0001			(3)P C の利用形態		有		(4)会計ソフトの利用等		有		無	
10 主要科目	(2)期末従業員の状況(単位:人)	計		0002		(4)会計ソフト名				(5)メールソフト名				
	計のうち代表者家族数	0001		(6)電帳法適用状況		優良		一般		スキマナ				
11 代表者に対する報酬等の金額	計のうちアルバイト数	0000		(7)電子商取引(インターネット取引)		有		有		有		有		
	賃金の定め方	A 固定給		B 歩合給		C 両方		(2)販売チャネル		自社HP		他社HP		
12 役員又は役員報酬額の異動の有無	(3)社宅・寮の有無	有		6 販売形態		有		有		有		有		
	社宅・寮の有無	有		7 株主又は株式所有(うち株式交付)		有		有		有		有		
13 主要科目	売上(収入)高	0000016303		特別損失		00000000		税金引前当期損益		00000000		00000000		
	上記のうち兼業売上(収入)高	00000000		資産の部合計(負債の部合計+純資産の部合計)		00000000		現金預金		00000000		00000000		
14 主要科目	売上(収入)原価	00000000		受取手形		00000000		売掛金		00000000		00000000		
	期首棚卸高	00000000		売掛資産(未成工事支出金)		00000000		貸付金		00000000		00000000		
15 主要科目	原材料費(仕入高)注2	00000000		建物		00000000		機械装置		00000000		00000000		
	労務費※福利厚生費等を除いてください	00000000		車両・船舶		00000000		土地		00000000		00000000		
16 主要科目	外注費	00000000		負債の部合計(資産の部合計-純資産の部合計)		00000000		支払手形		00000000		00000000		
	期末棚卸高	00000000		買掛金		00000000		個人借入金		00000000		00000000		
17 主要科目	減価償却費	00000000		その他借入金		00000000		純資産の部合計(資産の部合計-負債の部合計)		00000000		00000000		
	地代家賃	00000000		営業損益		00000000		特別利益		00000000		00000000		
18 主要科目	役員報酬	00000000		注4 11代表者に対する報酬等の金額		報酬		00000000		貸付金		00000000		
	従業員給料	00000000		償借料		00000000		支払利息		00000000		借入金		
19 主要科目	交際費	00000000		注5 11代表者に対する報酬等の金額		償借料		00000000		00000000		00000000		
	減価償却費	00000000		注6 11代表者に対する報酬等の金額		00000000		00000000		00000000		00000000		
20 主要科目	地代家賃	00000000		注7 11代表者に対する報酬等の金額		00000000		00000000		00000000		00000000		
	営業損益	00000000		注8 11代表者に対する報酬等の金額		00000000		00000000		00000000		00000000		
21 主要科目	特別利益	00000000		注9 11代表者に対する報酬等の金額		00000000		00000000		00000000		00000000		
	注4 11代表者に対する報酬等の金額	00000000		注10 11代表者に対する報酬等の金額		00000000		00000000		00000000		00000000		
22 主要科目	注5 11代表者に対する報酬等の金額	00000000		注11 11代表者に対する報酬等の金額		00000000		00000000		00000000		00000000		
	注6 11代表者に対する報酬等の金額	00000000		注12 11代表者に対する報酬等の金額		00000000		00000000		00000000		00000000		
23 主要科目	注7 11代表者に対する報酬等の金額	00000000		注13 11代表者に対する報酬等の金額		00000000		00000000		00000000		00000000		
	注8 11代表者に対する報酬等の金額	00000000		注14 11代表者に対する報酬等の金額		00000000		00000000		00000000		00000000		
24 主要科目	注9 11代表者に対する報酬等の金額	00000000		注15 11代表者に対する報酬等の金額		00000000		00000000		00000000		00000000		
	注10 11代表者に対する報酬等の金額	00000000		注16 11代表者に対する報酬等の金額		00000000		00000000		00000000		00000000		
25 主要科目	注11 11代表者に対する報酬等の金額	00000000		注17 11代表者に対する報酬等の金額		00000000		00000000		00000000		00000000		
	注12 11代表者に対する報酬等の金額	00000000		注18 11代表者に対する報酬等の金額		00000000		00000000		00000000		00000000		
26 主要科目	注13 11代表者に対する報酬等の金額	00000000		注19 11代表者に対する報酬等の金額		00000000		00000000		00000000		00000000		
	注14 11代表者に対する報酬等の金額	00000000		注20 11代表者に対する報酬等の金額		00000000		00000000		00000000		00000000		
27 主要科目	注15 11代表者に対する報酬等の金額	00000000		注21 11代表者に対する報酬等の金額		00000000		00000000		00000000		00000000		
	注16 11代表者に対する報酬等の金額	00000000		注22 11代表者に対する報酬等の金額		00000000		00000000		00000000		00000000		
28 主要科目	注17 11代表者に対する報酬等の金額	00000000		注23 11代表者に対する報酬等の金額		00000000		00000000		00000000		00000000		
	注18 11代表者に対する報酬等の金額	00000000		注24 11代表者に対する報酬等の金額		00000000		00000000		00000000		00000000		
29 主要科目	注19 11代表者に対する報酬等の金額	00000000		注25 11代表者に対する報酬等の金額		00000000		00000000		00000000		00000000		
	注20 11代表者に対する報酬等の金額	00000000		注26 11代表者に対する報酬等の金額		00000000		00000000		00000000		00000000		
30 主要科目	注21 11代表者に対する報酬等の金額	00000000		注27 11代表者に対する報酬等の金額		00000000		00000000		00000000		00000000		
	注22 11代表者に対する報酬等の金額	00000000		注28 11代表者に対する報酬等の金額		00000000		00000000		00000000		00000000		
31 主要科目	注23 11代表者に対する報酬等の金額	00000000		注29 11代表者に対する報酬等の金額		00000000		00000000		00000000		00000000		
	注24 11代表者に対する報酬等の金額	00000000		注30 11代表者に対する報酬等の金額		00000000		00000000		00000000		00000000		
32 主要科目	注25 11代表者に対する報酬等の金額	00000000		注31 11代表者に対する報酬等の金額		00000000		00000000		00000000		00000000		
	注26 11代表者に対する報酬等の金額	00000000		注32 11代表者に対する報酬等の金額		00000000		00000000		00000000		00000000		
33 主要科目	注27 11代表者に対する報酬等の金額	00000000		注33 11代表者に対する報酬等の金額		00000000		00000000		00000000		00000000		
	注28 11代表者に対する報酬等の金額	00000000		注34 11代表者に対する報酬等の金額		00000000		00000000		00000000		00000000		
34 主要科目	注29 11代表者に対する報酬等の金額	00000000		注35 11代表者に対する報酬等の金額		00000000		00000000		00000000		00000000		
	注30 11代表者に対する報酬等の金額	00000000		注36 11代表者に対する報酬等の金額		00000000		00000000		00000000		00000000		
35 主要科目	注31 11代表者に対する報酬等の金額	00000000		注37 11代表者に対する報酬等の金額		00000000		00000000		00000000		00000000		
	注32 11代表者に対する報酬等の金額	00000000		注38 11代表者に対する報酬等の金額		00000000		00000000		00000000		00000000		
36 主要科目	注33 11代表者に対する報酬等の金額	00000000		注39 11代表者に対する報酬等の金額		00000000		00000000		00000000		00000000		
	注34 11代表者に対する報酬等の金額	00000000		注40 11代表者に対する報酬等の金額		00000000		00000000		00000000		00000000		
37 主要科目	注35 11代表者に対する報酬等の金額	00000000		注41 11代表者に対する報酬等の金額		00000000		00000000		00000000		00000000		
	注36 11代表者に対する報酬等の金額	00000000		注42 11代表者に対する報酬等の金額		00000000		00000000		00000000		00000000		
38 主要科目	注37 11代表者に対する報酬等の金額	00000000		注43 11代表者に対する報酬等の金額		00000000		00000000		00000000		00000000		
	注38 11代表者に対する報酬等の金額	00000000		注44 11代表者に対する報酬等の金額		00000000		00000000		00000000		00000000		
39 主要科目	注39 11代表者に対する報酬等の金額	00000000		注45 11代表者に対する報酬等の金額		00000000		00000000		00000000		00000000		
	注40 11代表者に対する報酬等の金額	00000000		注46 11代表者に対する報酬等の金額		00000000		00000000		00000000		00000000		
40 主要科目	注41 11代表者に対する報酬等の金額	00000000		注47 11代表者に対する報酬等の金額		00000000		00000000		00000000		00000000		
	注42 11代表者に対する報酬等の金額	00000000		注48 11代表者に対する報酬等の金額		00000000		00000000		00000000		00000000		
41 主要科目	注43 11代表者に対する報酬等の金額	00000000		注49 11代表者に対する報酬等の金額		00000000		00000000		00000000		00000000		
	注44 11代表者に対する報酬等の金額	00000000		注50 11代表者に対する報酬等の金額		00000000		00000000		00000000		00000000		
42 主要科目	注45 11代表者に対する報酬等の金額	00000000		注51 11代表者に対する報酬等の金額		00000000		00000000		00000000		00000000		
	注46 11代表者に対する報酬等の金額	00000000		注52 11代表者に対する報酬等の金額		00000000		00000000		00000000		00000000		
43 主要科目	注47 11代表者に対する報酬等の金額	00000000		注53 11代表者に対する報酬等の金額		00000000		00000000		00000000		00000000		
	注48 11代表者に対する報酬等の金額	00000000		注54 11代表者に対する報酬等の金額		00000000		00000000		00000000		00000000		
44 主要科目	注49 11代表者に対する報酬等の金額	00000000		注55 11代表者に対する報酬等の金額		00000000		00000000		00000000		00000000		
	注50 11代表者に対する報酬等の金額	00000000		注56 11代表者に対する報酬等の金額		00000000		00000000		00000000		00000000		
45 主要科目	注51 11代表者に対する報酬等の金額	00000000		注57 11代表者に対する報酬等の金額		00000000		00000000		00000000		00000000		
	注52 11代表者に対する報酬等の金額	00000000		注58 11代表者に対する報酬等の金額		00000000		00000000		00000000		00000000		
46 主要科目	注53 11代表者に対する報酬等の金額	00000000		注59 11代表者に対する報酬等の金額		00000000		00000000		00000000		00000000		
	注54 11代表者に対する報酬等の金額	00000000		注60 11代表者に対する報酬等の金額		00000000		00000000		00000000		00000000		
47 主要科目	注55 11代表者に対する報酬等の金額	00000000		注61 11代表者に対する報酬等の金額		00000000		00000000		00000000		00000000		
	注56 11代表者に対する報酬等の金額	00000000		注62 11代表者に対する報酬等の金額		00000000		00000000		00000000		00000000		
48 主要科目	注57 11代表者に対する報酬等の金額	00000000		注63 11代表者に対する報酬等の金額		00000000		00000000		00000000		00000000		
	注58 11代表者に対する報酬等の金額	00000000		注64 11代表者に対する報酬等の金額		00000000		00000000		00000000		00000000		
49 主要科目	注59 11代表者に対する報酬等の金額	00000000		注65 11代表者に対する報酬等の金額		00000000		00000000		00000000		00000000		
	注60 11代表者に対する報酬等の金額	00000000		注66 11代表者に対する報酬等の金額		00000000		00000000		00000000		00000000		
50 主要科目	注61 11代表者に対する報酬等の金額	00000000		注67 11代表者に対する報酬等の金額		00000000		00000000		00000000		00000000		
	注62 11代表者に対する報酬等の金額	00000000		注68 11代表者に対する報酬等の金額		00000000		00000000		00000000		00000000		
51 主要科目	注63 11代表者に対する報酬等の金額	00000000		注69 11代表者に対する報酬等の金額		00000000		00000000		00000000		00000000		
	注64 11代表者に対する報酬等の金額	00000000		注70 11代表者に対する報酬等の金額		00000000		00000000		00000000		00000000		
52 主要科目	注65 11代表者に対する報酬等の金額	00000000		注71 11代表者に対する報酬等の金額		00000000		00000000		00000000		00000000		
	注66 11代表者に対する報酬等の金額	00000000		注72 11代表者に対する報酬等の金額		00000000		00000000		00000000		00000000		
53 主要科目	注67 11代表者に対する報酬等の金額	00000000		注73										

「18月別の売上高等の状況」欄の単位にご注意願います。

12 事業形態	(1) 兼業の状況	(兼業種目)				(兼業割合)		%		13 主な設備等の状況			
	(2) 事業内容の特異性												
	(3) 売上区分		現金売上			%	掛売上				%		
14 決済日等の状況	売上	締切日			決済日			16 税理士の関与状況	(1)氏名		ベンチャーサポート税理士法人		
	仕入	締切日			決済日				(2)事務所所在地		愛知県名古屋市中村区名駅4-26-25 メイフィス名駅ビル12F		
	外注費	締切日			決済日				(3)電話番号		052-589-6878		
	給料	締切日			支給日				(4)関与状況		☐申告書の作成 ☐調査立会 ☐税務相談 ☐決算書の作成 ☐伝票の整理 ☐補助簿の記帳 ☐総勘定元帳の記帳 ☐源泉徴収関係事務		
15 帳簿類の備付状況	帳簿書類の名称								17 加入組合等の状況				
										(役職名)			
										(役職名)			
										営業時間		開店時	閉店時
										定休日		毎週(毎月)	曜日()
18 月別の売上高等の状況	月別	売上(収入)金額		仕入金金額		外注費	人件費	源泉徴収税額		従事員数			
		千円	千円	千円	千円								
	6月	4,073				千円	千円	円0	千円	人1			
	7月	975						0		1			
	8月	1,137						0		1			
	9月	1,542						0		1			
	10月	736						0		1			
	11月	1,581						0		1			
	12月	1,226						0		1			
	1月	592						0		1			
	2月	1,526						0		1			
	3月	2,031						0		1			
	4月	496						0		1			
	5月	311						0		2			
計	16,226						0		13				
前期の実績	12,379									12			
19 当期の概要													
20 年末調整関係書類の状況	(1) 年末調整関係申告書の取扱	☐有 ☐無	(2) 年末調整関係申告書の電磁的方法での受付の可否	☐可 ☐否	(3) 保険料等の支払を証する書類の電磁的方法での受付の可否	☐可 ☐否	(4) 従業員による保険料等の支払を証する書類のマイナポータル連携での取得	☐有 ☐無	☐未把握				
	(5) 年末調整手続でのシステム利用	☐有 ☐無	(6) 年末調整手続で利用するシステム	☐国税庁が提供する年末調整控除申告書作成用ソフトウェア ☐自社製ソフトウェア ☐市販のソフトウェア(名称: 達人シリーズ)									

受付印

年 月 日 法人番号 9180005017344 この申告の基礎 申告年月日
愛知県名古屋東部県税事務所長 殿 法人税の 修正・更・決・再 修正による。

所在地	愛知県名古屋市中区大須一丁目7番14号 パークIMビル2F (電話 - -)	事業種目	医療戦略に関するセミナー等 他
法人名	一般社団法人 日本医療戦略研究センター	期末現在の資本金の額 又は出資金の額 (解散し現在の資本金の額 又は出資金の額)	兆 1 億 百万 千 円
代表者名	角田 圭雄	同上が1億円以下の普通法人のうち中小 法人等に該当しないもの	兆 1 億 百万 千 円
経理責任者氏名		期末現在の資本金の額及び 資本準備金の額の合算額	兆 1 億 百万 千 円
		期末現在の資本金等の額	兆 1 億 百万 千 円

令和 5 年 6 月 1 日から令和 6 年 5 月 31 日までの 事業年度又は 道府県民税 特別法人事業税 の 確定 申告書

(事業税)

摘要	課税標準	税率	税額	(使途秘匿金税額等)
所得金額総額 (68)又は別表5(38)	1747599			法人税法の規定によ て計算した法人税額
年400万円以下の 金額	0.00	3.5000	0.00	試験研究費の額等に係 る法人税額の特別控除額
年400万円を超え年 800万円以下の金額	0.00	5.3000	0.00	還付法人税額等の控除額
年800万円を超える 金額	0.00	7.0000	0.00	退職年金等積立金に係 る法人税額
計 (29)+(30)+(31)	0.00		0.00	課税標準となる法人税額又は特別控除額 ①+②-③+④
軽減税率不適用法人 の金額	0.00		0.00	2以上の道府県に事務所又は事業所 を有する法人における課税標準となる 法人税額又は特別控除額法人税額
付加価値額総額				法人税割額 (5)又は(6)×100
付加価値額	0.00		0.00	道府県民税の特定寄附金 税額控除額
資本金等の額総額				税額控除超過額相当額の 加算額
資本金等の額	0.00		0.00	外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額 又は特別控除対象所得税額等相当額の控除額
収入金額総額				外国の法人税等の額の控 除額
収入金額	0.00		0.00	仮装経理に基づく法人税 割額の控除額
合計事業税額 (32)+(35)+(37)+(39)又は(33)+(35)+(37)+(39)			0.00	差引法人税割額 (7)-(8)+(9)-(10)-(11)-(12)
事業税の特定 寄附金税額控除額				既に納付の確定した当期 分の法人税割額
差引事業税額 (40)-(41)-(42)	0.00		57600	租税条約の実施に係る法 人税割額の控除額
租税条約の実施に係 る事業税額の控除額			57600	この申告により納付すべ き法人税割額 (13)-(14)-(15)
所得割	57600		0.00	算定期間中において事務所 等を有していた月数
資本割	0.00		0.00	21,000円×17/12
均等割				既に納付の確定した 当期分の均等割額
均等割				この申告により納付す べき均等割額 (18)-(19)
均等割				この申告により納付すべ き道府県民税額 (16)+(20)
均等割				21のうち見込納付額
均等割				差引 (21)-(22)
均等割				特別区分の課税標準額
均等割				同上に対する税額 (24)×100
均等割				市町村分の課税標準額
均等割				同上に対する税額 (26)×100

(道府県民税)

(特別法人事業税)

摘要	課税標準	税率	税額	関係与税理士名
所得金額に係る 特別法人事業税額	0.00	37.0	0.00	ベンチャーサポート税理士法人
収入割に係る 特別法人事業税額	0.00		0.00	(電話)〇五二一五八九一六八七八
合計特別法人事業税額(53)+(54)			0.00	
仮装経理に基づく特別 法人事業税額の控除額			0.00	
既に納付の確定した当期 分の特別法人事業税額	21300		0.00	
この申告により納付すべ き特別法人事業税額 (57)-(58)-(59)	21300		0.00	
差引 (60)-(61)	21300		0.00	
所得金額(法人税の明細書(別表4)の(34))又は個別所得 金額(法人税の明細書(別表4)の2付表)の(42))	1747599		0.00	
損金の額又は個別帰属損金額に算入した所得税額 及び復興特別所得税額	0.00		0.00	
損金の額又は個別帰属損金額に算入した海外投資等 損失準備金勘定への繰入額				
益金の額又は個別帰属益金額に算入した海外投資等 損失準備金勘定からの戻入額				
外国の事業に帰属する所得以外の所得に対して課さ れた外国法人税額				
仮計 (63)+(64)+(65)-(66)-(67)	1747599		0.00	
繰越欠損金額等若しくは災害損失金額又は債務免除等が あった場合の欠損金額等の当期控除額				
法人税の所得金額(法人税の明細書(別表4)の(52))又は個別所得 金額(法人税の明細書(別表4)の2付表)の(55))	1747599		0.00	
法第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額				
還付請求中間納付額	81300			

関係与税理士名

ベンチャーサポート税理士法人
(電話)〇五二一五八九一六八七八

銀行支店

欠損金額等及び災害損失金の控除明細書

〔法第72条の2第1項第1号に掲げる事業第3号〕

事業年度	令和 5・6・1 令和 6・5・31	法人名	一般社団法人 日本医療戦略研究センター
------	-----------------------	-----	---------------------

控除前所得金額 第6号様式⑤- (別表10⑨又は⑪)		①	円 損金算入限度額 $\text{①} \times \frac{50 \text{又は} 100}{100}$		②	円
事業年度	区 分	控除未済欠損金額等又は 控除未済災害損失金③	当期控除額④ (当該事業年度の③と(②- 当該事業年度前の④の合計額) のうち少ない金額)	翌期繰越額⑤ (③-④)又は別表11⑰)		
	欠損金額等・災害損失金	円	円			
	欠損金額等・災害損失金			円		
	欠損金額等・災害損失金					
	欠損金額等・災害損失金					
	欠損金額等・災害損失金					
	欠損金額等・災害損失金					
	欠損金額等・災害損失金					
	欠損金額等・災害損失金					
	欠損金額等・災害損失金					
	欠損金額等・災害損失金					
計						
当期分	欠損金額等・災害損失金	1,747,599				
	災害損失金			円		
	青色欠損金	1,747,599		1,747,599		
合 計				1,747,599		
災害により生じた損失の額の計算						
災害の種類		災害のやんだ日又はやむを得ない事情のやんだ日				
当期の欠損金額⑥		円	差引災害により生じた損失の額(⑦-⑧)⑨	円		
災害により生じた損失の額⑦			繰越控除の対象となる損失の額(⑥と⑨のうち少ない金額)⑩			
保険金又は損害賠償金等の額⑧						

定 時 社 員 総 会 議 事 録

令和6年7月17日 午前10時より、当会社本店において定時社員総会を開催した。

社員の総数	2名
議決権の数	2個
出席社員の数	2名
出席社員の議決権の数	2個
出席理事 角田 圭雄（議長兼議事録作成者）	

以上のとおり社員の出席があり、本総会は適法に成立したので、代表理事 角田 圭雄は定款の規定により議長となり、開会を宣言し直ちに議事に入った。

第1号議案 第7期決算報告書承認の件

議長は当会社の第7期事業年度（自令和5年6月1日至令和6年5月31日）の営業成績の概況を報告し、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書を議場に提出してその承認を求めたところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第2号議案 理事の報酬支給額の件

議長は当会社の第8期事業年度（自令和6年6月1日至令和7年5月31日）の理事の報酬額は年額金1億円以内と決定したい旨を議場に諮ったところ、全員異議なく承認可決した。

以上をもって議長は本日の議事を終了した旨を述べ、午前10時30分閉会した。
上記決議を明確にするため本議事録を作成し、議長及び出席理事は次に記名押印する。

令和6年7月17日

一般社団法人 日本医療戦略研究センター

代表理事 角田 圭雄

臨時社員総会議事録

令和5年7月12日 午前10時より、当会社本店において臨時社員総会を開催した。

社員の総数	2名
議決権の数	2個
出席社員の数	2名
出席社員の議決権の数	2個
出席理事	角田 圭雄（議長兼議事録作成者）

以上のとおり社員の出席があり、本総会は適法に成立したので、代表理事 角田 圭雄は定款の規定により議長となり、開会を宣言し直ちに議事に入った。

議 案 理事の報酬額の件

議長は、令和5年7月分より、理事の報酬を下記のとおりにしたい旨を述べ、慎重に協議した結果、全員一致をもってこれを可決決定した。

記

代表理事 角田 圭雄 0円

以上をもって議長は本日の議事を終了した旨を述べ、午前10時30分閉会した。
上記決議を明確にするため本議事録を作成し、議長及び出席理事は次に記名押印する。

令和5年7月12日

一般社団法人 日本医療戦略研究センター

代表理事 角田 圭雄